

平成29年度「佐賀県立図書館協議会」公募委員募集要項

佐賀県立図書館では、「図書館先進県」をめざし多様な利用者のニーズに応えるための施策に取り組んでいます。「県は一つの大きな図書館」との視点から県内図書館等のネットワークの構築など様々な施策等について広く県民の皆様のご意見を反映させるために、県立図書館協議会委員の一部を公募します。

記

1. 募集期間 平成29年10月6日（金）～10月30日（月）（当日必着）
2. 募集人員 1名（佐賀県立図書館協議会の定数は10名）
3. 応募資格
 - (1) 次のいずれにも該当する方
 - ア 県内に居住する満20歳以上の人
 - イ 平日に県立図書館で開く会議（年2回程度）に出席できる人
ただし、過去に本委員に就任したことのある人、現に佐賀県が設置する審議会等の委員である人及び公務員は応募できません。
 - (2) 次のいずれにも該当しない方
 - ア 暴力団員
 - イ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - ウ 自己、自社又は第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
 - エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

4. 任 期 委嘱の日(平成30年2月予定)から2年間
5. 活動内容 <委員の職務>
委員会に出席し、県立図書館の運営や県立図書館が行う利用者サービスなどについて意見を述べる。
<会議>
(1) 委員会は3月頃と7月頃の平日昼間に2回程度開催する予定です。
(2) 会議出席の際は、県の規定による報酬と交通費を支給します。
6. 応募方法 「佐賀県立図書館協議会委員応募申込書」に必要事項を記入し、下記のテーマについてのレポートを添えて、持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で御応募下さい。
テーマ：「佐賀県立図書館に望むもの」
体裁：書式は自由、字数は800字程度
- ※ 「佐賀県立図書館協議会委員応募申込書等」は、県立図書館、各公共図書館及び公民館図書室にあります。また、県庁ホームページの募集・採用情報及び佐賀県立図書館ホームページからダウンロードできます。
- ・ 県庁ホームページ <http://www.pref.saga.lg.jp/default.html>
 - ・ 県立図書館ホームページ <http://www.tosyo-saga.jp/kentosyo/>
- ※ 収集した個人情報は、委員募集の目的以外に使用することはありません。
7. 選 考 応募申込書（応募動機・自己PR）とレポートによる書類審査後、決定いたします。
8. 応募先 〒840-0041 佐賀市城内2-1-41 佐賀県立図書館
問い合わせ先 企画課：赤星
電 話 0952-24-2900
FAX 0952-25-7049
電子メール toshokan@pref.saga.lg.jp